

常任委員会の動き

○ 審査概要 ○ 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

総務

当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行いました。また、請願1件については、不採択としました。

○行田市税条例の一部を改正する条例について

問 寄附を行った場合に寄附金税額控除の対象となる法人の中にNPO法人は含まれるのか。

答 NPO法人への寄付については、すべてが寄附金税額控除の対象となるのではなく、国税長官による租税特別措置法上の認定を受けたものに対して寄附を行った場合に限り



税務課窓口

控除対象となるものである。なお、控除額については、寄附金から50000円を差し引いた額の4%が個人県民税から、6%が個人市民税から控除されるものである。

文教経済

当委員会では、総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

○平成21年度行田市一般会計補正予算について

問 住宅改修資金補助金の現在までの補助件数は何件か。また、今回増額補正予算を措置することとなった要因はなにか。



補助申請窓口

答 12月7日現在、83件の申請があり、424万4000円の補助金を支出しているが、当初予算金額を上回る勢いで申請されている。

なお、この補助金制度の趣旨が住宅改修業者等を通じて市民の間に浸透し、また、業者等によるPRも積極的に行われたことなどが申請につながる要因となったと考える。

建設

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。



2階大会議室

また、請願1件については不採択としました。

○行田市都市公園条例の一部を改正する条例について

問 総合公園管理事務所2階大会議室の貸し出しに係る使用料の設定基準について。

答 小会議室と和室は、昭和63年に使用料を設定後、平成9年に引上げを実施したことから、今回、大会議室の使用料についても、その際の引上げ率を考慮して料金を設定したものである。

なお、使用料引上げ率は、利用する時間帯によっても異なるが、大会議室では平均20%となっている。

民生

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。また、請願については議請第7号を採択、第8号は不採択としました。

○行田市介護保険条例及び行田市後期高齢者医療に関する



審査風景

条例の一部を改正する条例について

問 延滞金軽減期間が1ヶ月から3ヶ月に延長されるが、延長期間はどのように決められたのか。

答 厚生年金法等には社会保険料の延滞金軽減制度がなかったため納期翌日から14・6%の延滞金が発生した。現下の社会情勢から法改正され、軽減制度が創設されたことが本条例の改正要因である。

議会運営委員会

11月25日に12月定例会運営のための議会運営委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱い等について協議しました。また、12月2日、4日には議会運営の円滑な進行について、16日には追加議案の取り扱い等について協議しました。